

## 会議録 (1)

会議の名称	平成 28 年度第 1 回 廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成 28 年 9 月 28 日 (水) 開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 4 時 15 分
開催場所	飯能市役所 本庁 5 階 501 会議室
議長氏名	西久保信夫
出席委員	西久保信夫 高垣行男 中村力 青木鑛二郎 齊藤光夫 荒井勝博 河合享子 石崎香
欠席委員	加藤義明 柳澤直樹
説明者等の職氏名	飯能市長 大久保 勝 産業環境部長 久保 寿夫 資源循環推進課長 佐野 元一 資源循環推進課クリーンセンター建設担当課長 村寫 豊和 資源循環推進課施設担当主幹 (リーダー) 佐野 安幸 資源循環推進課収集担当主査 (リーダー) 小能 啓幸 資源循環推進課収集担当主査 平田 旭彦
聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	減量・リサイクル推進担当主査 (リーダー) 鳴島昌代 減量・リサイクル推進担当主任 加藤達也

## 会議録（2）

### 議事の概要（経過）・決定事項

議題(1)「事業系一般廃棄物処分手数料の改定及び徴収方法の一部変更について」（諮問・答申）の検討については、事務局から資料に基づき説明を行い、意見交換・質疑応答を行った後、廃棄物減量等推進審議会から一部意見を付し市長に答申書を提出した。

（市長退室）

議題(2)「平成27年度事業報告及び平成28年度事業について」は、事務局から資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。

議題(3)「ごみ処理施設建設工事の進捗状況について」は、事務局から資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。

## 会議録（3）

発言者	発言内容
資源循環推進課長	<p>次第2の議事に入ります。</p> <p>審議会条例第6条第1項に基づき、会長に議長をお願いしますので、よろしくお願いいたします。なお、本日、当審議会へ大久保市長から諮問事項がございます。諮問書を市長から西久保会長へ提出させていただきます。（諮問書手渡し）</p> <p>なお、市長はこの後の予定がありますので、ここで退席いたします。</p>
議長（会長）	<p>それでは議題（1）「事業系一般廃棄物処分手数料の改定及び徴収方法の一部変更について」の諮問について審議いただき、本日答申を市長へ提出したいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
資源循環推進課長 資源循環推進課 収集担当リーダー	<p>資料①1～5、及び別紙に基づき説明。</p>
議長（会長）	<p>説明は以上です。今回で答申に向けて皆様のご意見をまとめます。皆様から、忌憚のないご意見をお願いいたします。何かご質問はありますか。</p>
委員	<p>新施設のごみ処理費用を考えると、また値上げが必要になってくるのではないですか。100%とは申し上げませんが、もう少し負担してもらったほうが良いと思います。</p>
資源循環推進課長	<p>平成5年頃から何度か手数料の改定について検討されましたが滞っていました。今回の100円から200円への改定は、近隣市との比較からも妥当と考えておりますが、段階的に検討する必要性を感じております。また、今後は粗大ごみの手数料についても検討する必要があると考えております。</p>
職務代理	<p>新施設を設計する時点で、処理費用を下げるように考えるのが常識ではないかと思えます。説明の中にあった「クリーンセンター施設運営管理事業費」が非常に増えるというのはなぜですか。</p>
資源循環推進課長	<p>現在建設中の新施設は、補助金の関係で今後の人口やごみ量等の見込みにより規模に制限があり、現施設よりも小規模な能力となります。現施設は平日の日中は市の職員が運転し、夜間と休日は委託業者が運転しています。また、能力に余裕があるため2炉のうち1炉ずつの交互運転や設備の部品交換などは職員が行ったりと非常にコンパクトな施設運営が出来ていました。</p>

### 会議録 (3)

発言者	発言内容
資源循環推進課長	しかし、新施設では能力が小規模となるため2炉同時の24時間運転となり、機能の高度化や発電など新機能の導入により委託料が上がる見込みです。
職務代理	新施設となるのに、経費が上がるのは理解しがたいので、削減の努力をした方が良くと思います。処理費用を下げる手立てはないのでしょうか。
資源循環推進課 収集担当リーダー	新施設の委託業者は新しい業者に代わるので、すぐに減額することは難しいですが、今後運営していく中で精査できるところがないか気を付けていきたいと思います。
委員	今回の手数料の値上げは、新施設建設費の原価償却のためではないのですか。
資源循環推進課 施設担当リーダー	違います。ただし、収集費用については考慮できます。
委員	新施設の運営管理面に関しては、施設が良くなれば維持管理費がかかると考えれば良いですね。
資源循環推進課 施設担当リーダー	そのとおりです。施設運営管理事業費が高くなるのは、有害物質であるダイオキシン、塩化水素等の現施設より更なる発生抑制など、環境にやさしくなるように施設が良くなっているためと理解していただけたらと思います。
職務代理	これから、議会等で説明をしていくと思いますが、今回の手数料改定について、なぜ改定するのか、という理由をしっかりと説明できるようにしておいてください。
資源循環推進課長	今回の手数料改定により、公費負担を下げることができますので、市民は排出事業者の負担が増えるのは当然のことと見ていただけたらと思います。排出事業者に対しては、1年間の周知期間を利用し、チラシや広報はんのう、ホームページ等を通じて説明をします。また、リサイクルの啓発等、事業系ごみの減量、資源化についても指導していきます。
委員	発電は売電できるのですか。
資源循環推進課 施設担当リーダー	売電できる機能はありますが、施設内での使用を主に想定しております。2炉稼働で830kwですが実際どのような状況となるか、運転状況を見ながら対応を考えていきます。

## 会議録（3）

発言者	発言内容
議長（会長）	<p>他にご質問等ありますか。</p> <p>ないようですので、以上で質疑を終了し採決を行いたいと思います。</p> <p>「事業系一般廃棄物処分手数料の改定及び徴収方法の一部変更について」の内容にご異議ございませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
議長（会長）	<p>なしですので、原案のとおり了承すると答申書を市長あてに提出することとします。なお、審議会から答申の中に付帯意見として「改定時期、改定に係る周知及び事業系ごみの適正処理について」を付け加えることとします。</p>
	答申書作成（市長到着）
議長（会長）	<p>それでは、飯能市廃棄物減量等推進審議会から市長へ「事業系一般廃棄物処分手数料の改定及び徴収方法の一部変更について」の諮問についての答申書を提出いたします。</p>
議長（会長）	<p>（答申書を読み上げ、市長へ提出。）</p> <p>答申書の提出は以上です。本答申を踏まえ今後の事業系一般廃棄物の適正処理をより一層推進していただきますようお願い申し上げます。</p>
市長	答申書受領後、退室。
議長（会長）	<p>続きまして、議題（2）「平成27年度事業報告及び平成28年度事業について」事務局から説明をお願いします。</p>
資源循環推進課 減量・リサイクル 推進担当リーダー 収集担当リーダー	資料②1～3に基づき説明。
議長（会長）	議題(2)について、何かご質問はありますか。
委員	なし。
議長（会長）	<p>ないようですので、次に議題(3)「ごみ処理施設建設工事の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。</p>
資源循環推進課 クリーンセンター 建設担当課長	資料③に基づき説明。

## 会議録（3）

発言者	発言内容
議長（会長）	議題(3)について、何かご質問はありますか。
職務代理	新施設が出来上がったら、旧施設はどうなるのですか。
資源循環推進課 クリーンセンター 建設担当課長	全て解体します。
議長（会長）	焼却炉が北側に移って問題はありませんか。
資源循環推進課 クリーンセンター 建設担当課長	問題ありません。平成23年24年に住民説明会も実施しています。
議長（会長）	他に何かご質問はありますか。ないようですので以上で議事を終了します。長時間にわたり慎重なご審議をいただき、ご協力ありがとうございました。
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p style="text-align: center;">平成    年    月    日</p> <p style="text-align: center;">議長の署名 _____</p>	